

東日本大震災による農業被害と復興の課題

—宮城県亶理町・山元町の事例—

基礎研究部 副部長 清水徹朗

東日本大震災は東北地方の太平洋沿岸部に大きな被害を与えたが、このうち農地の被災率が特に高かった宮城県亶理町、山元町の被害状況を紹介し、復興の課題を考えてみたい。

1 亶理町・山元町の概況

亶理町、山元町は宮城県の南東部に位置し、東は太平洋に面し、西には阿武隈山地がある。亶理町の北には水量の豊かな阿武隈川が流れ、山元町のすぐ南は福島県(相馬郡新地町)である。両町の中心部を常磐線が通っており、仙台まで30~40km、電車で30~40分の距離にある。

人口は、亶理町が3万5千人、山元町が1万7千人であり、両町とも近年は人口が減少傾向にある。

2 農業の概況

亶理町、山元町は宮城県の最南部にあり、海に面していることもあって気候は比較的温暖であり、冬の降雪も少ない。また、仙台市に近い都市近郊型の施設園芸が盛んであり、特にこの地域は東北地方最大のいちごの産地として有名である。

農地面積は、亶理町3,450ha(うち水田2,600ha)、山元町2,050ha(同1,440ha)であり、農地の7割は水田である。両町合わせて米を2,700ha生産しており、いちごが100ha、りんごが80haある。農家戸数は、亶理町1,629戸(うち主業農家331戸)、山元町1,166戸(同159戸)であり(2005年農業センサス)、稲作農家はほとんどが零細な兼業農家である。

農業生産額は、亶理町65億円、山元町33億

円であり、うち野菜(いちごを含む)が亶理町52%、山元町55%と過半を占める。

3 東北最大のいちご産地

JAみやぎ亶理によると、いちごの生産額は2町合わせて約40億円であり、いちご生産農家は380戸で、1戸当たり1千万円程度の売り上げがあった。いちご農家は、大部分が専業農家である。

この地域でいちごの栽培が始まったのは1970年代であり、国営農地再編事業で造成された農地で近隣農家がいちご栽培を始めた。この地域の土壌は砂地で水はけがよいのでいちご栽培に適しており、亶理町と山元町は東北最大のいちご産地に成長した。当初は露地栽培であったが、現在はほとんどがハウス栽培になっており、今回の津波によってこの地域のいちごハウスが倒される映像がテレビで流れた。

いちごは9月に苗を植え、11月頃から出荷を始め、出荷最盛期は3月~5月である。収穫期が終わると土壌消毒等を行い、再び苗の植え替えを行う。今回の地震は3月11日であったため、これから出荷が本格化するという時期に被災したことになる。

4 被災状況

今回の大地震によって発生した津波によって、両町は大きな被害を受けた。亶理町は町の面積の5割近くが浸水し、死者254人、行方不明者7人の犠牲者を出した。また、山元町でも多くの土地が浸水し、死者672人、行方不明者20人であった。

浸水した農地面積は亘理町が2,711ha、山元町が1,595haであり、ともに8割近い農地が海水につかった。両町の農地被災比率は、今回の津波で被災した市町村のなかでも特に高い。住宅、いちごハウス、農業機械なども大きな被害を受け、いちごについては、栽培面積100haのうち被害を免れたのは4～5haに過ぎず、壊滅的な被害を受けた。

浸水した水田の土壌は塩分濃度が高くなり、そのほとんどで今年の田植ができず、今年田植ができた水田は両町合わせて800haで例年(2,700ha)の3割程度にとどまった。また、浸水していない水田についても、排水施設が破損したために水を張ることができず田植を断念したところもあった。

5 営農再開の見通し

浸水した農地を回復させるためには、がれきの処理と除塩が必要である。がれきの処理は徐々に進んでいるが、除塩作業はこれから本格化する予定である。水田の除塩のためには、水を張って耕起し(代かき)、それを排水するというのを数回繰り返す必要があるが、現在は排水施設が壊れているため水を入れることができない。また、この地域は阿武隈川から取水しているが、その取水権が4月～9月の期間限定であるという問題もある。

今年田植ができたのは800haであったが、来年どこまで回復できるかが大きな課題である。来年田植をするためには種もみの確保をする必要があり、10月くらいまでには結論を出す必要があるが、現時点ではどこまで回復できるか不明である。

いちごは9月に苗を植える必要があり、今年は20haまで回復することを目標にしている。従来の取引先(販売先)を維持・確保するため早急な回復が求められるが、問題は水の確保である。これまでいちご栽培に必要な水

はパイプラインで引いていたが、パイプラインが壊れたため、井戸を掘ることや他の地域へ移転することを検討している。

6 復興の課題

震災からすでに6か月がたち、家を失った農家の仮設住宅への移転も進み、一時の混乱に比べると大分落ち着いてきた。しかし、被災農家にとっては生活の再建が当面する大きな課題である。専業農家と兼業農家では農業所得の意味が大きく異なるが、専業農家(主業農家)にとっては、所得源を確保するために早急な営農再開が必要である。

稲作農家が来年田植を行うためには、除塩作業を進めるとともに、農業機械が浸水した農家については、農業機械を修理・購入するか、作業を他の農家に委託するか、選択を迫られることになる。場合によっては、地域で共同して農業機械を購入し、稲作の営農組合を組織化するという必要であろう。

また、営農再開のためには資金が必要であるが、これまでの負債が残っている農家もあり、資金負担が大きい。農業施設についてはできる限り助成金を活用し、必要な資金については据え置き期間を長くするなどの対策が必要である。また、農協で施設や農機を購入し、農家にリース方式で貸し出すなどの方法も検討する必要がある。

農家はこれまで蓄積した技術を有しており、いちご農家もいちご栽培を早く再開したいと考えている。その一方で、自宅を失い仮設住宅に入っている高齢の農家の中には、今回の震災を契機に離農するという農家も出てくる可能性がある。

いずれにせよ、今後の地域農業の再建に果たす農協の役割は大きく、一日も早い農業復興が期待される。

(しみず てつろう)